

令和4年度 相馬地方広域市町村圏組合会計年度任用職員 募 集 要 項

〒976-8601 相馬市中村字北町 63-3
相馬地方広域市町村圏組合総務課
TEL 0244-35-0211

相馬地方広域市町村圏組合では、会計年度任用職員を次のとおり募集します。

- 1 募集期間 令和4年11月24日(木)～12月28日(水)
- 2 任用期間 任用の日～令和5年3月31日
- 3 勤務条件等
 - (1) 就業場所 事務局(相馬市中村字北町63-3)
 - (2) 業務内容 一般事務補助(パソコンによるデータ入力、電話取次ぎ、来客対応、その他付随する業務)
 - (3) 勤務形態
 - ① 就業日数 週4日
 - ② 就業時間 午前8時30分～午後5時15分(休憩時間60分)
 - ③ 休日等 土・日・祝祭日、年末年始、週のうち平日1日
 - (4) 休暇等 年次有給休暇、その他特別休暇(有給・無給)等
 - (5) 給与等
 - ① 報酬 月額119,400円(日額換算7,023円)
 - ② 諸手当 本組合規定により、通勤手当、時間外手当を支給
 - (6) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
 - (7) 服 務 地方公務員法の服務(分限・懲戒・服務の宣誓)が適用されます。
 - (8) そ の 他
 - ① 給与支給日は毎月21日です。
 - ② 健康診断、ストレスチェックの適用となります。
 - ③ 職員共助会加入により人間ドックの受診、インフルエンザ予防接種の助成が可能となります。
- 4 申込資格
 - (1) 学歴、年齢 不問
 - (2) 地方公務員法第16条の規定に基づく欠格条項に該当する方は申込みできません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・相馬地方広域市町村圏組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

5 申込方法

下記書類を12月28日（水）までに持参または郵送にて提出してください。（郵送の場合、当日必着）

- (1) 提出書類 ① 申込書
② 履歴書

- (2) 提出先 相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課
〒976-8601 相馬市中村字北町 63-3

6 その他

- (1) 書類不備の場合は、受け付けできません。
- (2) 提出された書類は返却しませんので、予めご了承ください。
- (3) 選考方法については下記のとおりです。
 - ① 書類審査（提出された申込書、履歴書にて審査します。）
 - ② 面接
※面接日については、書類審査後連絡します。
- (4) 会計年度任用職員募集等について不明な点は、下記までお問合せ下さい。
事務局総務課 TEL 0244-35-0211（担当）